

令和2年8月20日

保護者の皆様

松阪市立松江小学校
校長 中西 明美

登下校のヘルメット着用について

日頃は、本校の教育活動の推進にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。

梅雨が明けてから熱中症情報では、暑さ指数が31℃を超え「熱中症の危険あり 運動は原則中止」が出る日が多くなっています。

本校では、昨年度より万一の交通事故、南海トラフ巨大地震等に備えてヘルメットの着用による登下校を行っています。ヘルメット(市価2,080円を在学中2回無償支給)につきましては、市からの支給の条件として年間を通して使用することとなっているため、原則毎日ヘルメット着用での登下校をお願いしているところです。

しかしながら、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防のためマスクの着用や夏休み期間における授業実施により、熱中症の予防や体調維持の観点から、ヘルメットの着用が難しい場合が出てきているようです。そこで、各ご家庭でお子さんの様子等から保護者の方で判断していただき、気温の高いこの時期に限り、ヘルメット以外の帽子等での登下校を可とさせていただきます。その場合は、いつも以上に登下校中の交通安全を意識したり、災害時等にランドセルで頭を守ったりする等のお話をお家でもしていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、学校では、毎朝7時30分から各教室のエアコンを稼働し、子どもたちが体を冷やせるようにしております。今後、気温の高いこの時期に限り、学校に着いたら外で友だちを待つのではなく、すぐに教室に入るよう促しますのでお家でもお声がけください。通学距離や各お子さんの体調等の個人差もありますので一律(全員ヘルメット以外の帽子)には致しませんのでご理解いただきますようお願いいたします。なお、先にも書きましたようにヘルメット着用が原則ですので、熱中症のリスクがなくなりましたら、ヘルメット着用に戻していただきますようお願いいたします。(今後、教育委員会の指導等により対応を変更する場合があります。改めてご連絡させていただきます。)

また、登下校におけるマスクの着用につきましては、7月3日付のおたよりでお伝えさせていただいたように「人と十分な距離を取り、飛沫が飛ばないようにしてマスクを外していくように」学校では話をしましたが、ご家庭でもお子さんと話題にさせていただきますようお願いいたします。